

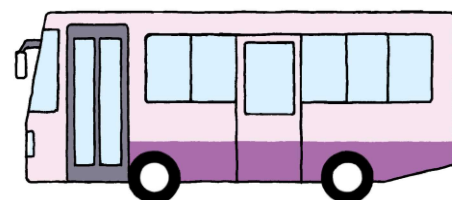
自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う 一般的な指導及び監督の実施マニュアル

概要

バス編

本リーフレットは、バス運転者が安全・安心に業務を行うため作成された「一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の概要版として、特に重要な点をまとめたものです。

詳細は本編を参照しつつ、輸送の安全を担う運行管理者として、運転者への適切な指導・監督を実施してください。



1 国民生活を支える者として、 関係法令を遵守させましょう



本編：1ページ～

- 公共交通事業であるバス事業は、乗客を安全・確実に輸送することが社会的な使命であるとともに、対人のサービス業でもあります。プロの運転者としての意識を持たせ、**乗客の安全を最優先することが重要**であることを認識させましょう。
- バスは車体が大きく乗車定員も多いことから、事故の被害や社会的影響が大きくなりやすいと言えます。適切に事業を行うために、**道路運送法、道路運送車両法、道路交通法をはじめとした関係法令を遵守**させましょう。

2 運転者に車両の特性を把握させ、 運転上の注意点を理解させましょう



本編：18ページ～

- バスの高さや長さ、幅は、死角や内輪差、操縦性などに影響します。運転者には、特性に合わせた運転をさせることが必要です。
- バス車両は、その用途・使用地域などに合わせて、車両の大きさ、構造などが多様化しています。**多様化するバス車両の特性に合わせた運転が必要**であることを理解させましょう。

3 乗客の状況に気を配り、乗降時と乗車中ともに 安全を確保するよう指導しましょう



本編：26ページ～

- 乗客の乗降時にドアを開閉する際には、**左後方から二輪車・原付などが来ないか、乗客が確実に乗降したのかなど、安全を確認することが大切**であることを理解させましょう。
- 路線バスでは、車内転倒を防止するため、**発車前の乗客の状況確認や、走行時の着席の呼びかけが必要**であることを理解させましょう。また、**車いすやベビーカーの車内装置による固定を徹底し、高齢者や障害者に対する十分な配慮**を心がけさせましょう。
- 貸切バスでは、**駐停車禁止場所での乗降を行わない**よう指導しましょう。

4

道路状況や気象状況を踏まえつつ、 計画に基づく運行を行うよう指導しましょう



本編：40ページ～

- 安全な運行を行うためには、**運行前に運行路線・経路の状況、気象状況、所要時間の目安などについて事前に収集し、把握しておくことが重要**です。
- 運転者には、計画に基づく運行を行うことで、安全の確保にもつながることを指導しましょう。

5

防衛運転の徹底や、非常時に実施すべき 対応を指導しましょう

SOS

本編：45ページ～

- 事故防止のためには、歩行者や他の車両などの行動特性を理解したうえでの危険の予測が必要であるという意識を、事故事例の説明や危険予知訓練を通じて、運転者に理解させましょう。
- 日常点検や運転行動が、漫然とならないよう、**運転者に指差呼称や安全呼称を習慣づけ**させましょう。
- **交通事故や車両故障の発生時や自然災害への遭遇時には、乗客の安全の確保や警察・事業者への報告を行うよう運転者に指導**しましょう。

6

適性診断の結果を 指導・監督に活かしましょう



本編：61ページ～

- 運転者適性診断は、視覚機能、判断・動作のタイミング、動作の正確さ、注意の配分や性格などについて測定を行います。
- 診断結果を日々の指導や教育時などに活用するとともに、**運転者に結果を真摯に受け止めさせ、自覚させることが大切**です。
- 診断結果の見方を正しく理解しましょう。

7

運転者と密にコミュニケーションをとり、 健康管理を徹底しましょう



本編：70ページ～

- 交通事故の要因として、**過労状態、睡眠不足、体調不良、飲酒運転、風邪薬等の服用による眠気、運転技能への過信、焦り**などが挙げられます。
- これらを引き起こさないよう、疾病が及ぼす影響、健康診断の受診やストレスチェックの重要性を運転者に認識させ、**必ず疾病等の状況を申告させる**ようにしましょう。

詳細はこちらから

実施マニュアル（本編）
が確認できます。

